

上手に使おう 横浜の水
～健康と豊かな暮らしは 蛇口から～

水道料金・下水道使用料のお支払い時における スマートフォン決済を拡充します！

水道料金・下水道使用料のお支払いについて、LINE Pay によるスマートフォン決済に加え、令和4年2月16日から新たに4社のスマートフォン決済のご利用が可能になります。

これは近年、広く普及してきている、キャッシュレス決済のうち、お客さまから多く寄せられている「新たなスマートフォン決済を導入してほしい」との声にこたえるものです。

スマートフォン決済を拡充することで、水道料金等のお支払いにおける利便性をさらに向上させていきます。

1 拡充するスマートフォン決済

PayPay、au PAY、d払い、PayB

※ご利用金額は、PayPayは50万円（税込）まで。その他は30万円（税込）まで。

※現在ご利用いただいている、LINE Payのご利用は5万円未満（税込）

2 取扱開始日時

令和4年2月16日（水） 午前0時から

3 留意点

スマートフォン決済は、領収書は交付されません。領収書が必要な場合は、金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。

【お支払い方法イメージ<PayPayをご利用の場合>】



お問合せ先

水道局給水サービス部サービス推進課長 宮川 貴志 TEL 045-671-3071